

住民が主人公の市政をめざす

日本共産党綾部市会議員団ニュース

日本共産党綾部市会議員団

綾部市議会内 42-3280 内線208

No 316 '14年10月 1日

目に余る暴挙

多くの傍聴に励まされました
ありがとうございました。

「憲法改正を求める請願」

委員会で強行採決!

緊急議会報告会 林業センター 1階にて
10月2日(木)午後6時30分より

写真は許可を得て撮りました



41人の傍聴者を前に強行採決!

傍聴者が入りきらず、急遽もう一部屋を開放

総務教育建設委員会 各委員の態度
* 日本共産党の吉崎久・井田佳代子両議員は反対の立場でがんばりました。

賛成した委員は

創政会(波多野・荒木) 民政会(松本)

新政会(久木・村上) 議長(安藤)...今議会

から議長も委員会所属することになりました

委員長は相根(民政会)

請願の内容は

紹介議員

高倉武夫(民政会)

高橋 輝(創政会)

請願者

木下芳信(元市議)

中筋町)

元古保弘(日本会議・

京都北部支部綾部地

区会長 小西町)

芦田文雄(日本会議・

京都北部支部幹事長

西町)

梅原哲史(日本会議・

京都北部支部事務局

長 中ノ町)

請願要旨

現憲法が昭和22年5月3日に施行されて以来今日に至るまでのおよそ70年間にわが国を巡る内外の諸情勢は劇的な変化を遂げています。日本を取り巻く東アジア情勢は、中国軍拡による尖閣諸島への軍事的脅威の増大や北朝鮮による核ミサイル開発によって緊迫化しており、一刻の猶予も許されない事態に直面し

ています。

一方、国内では新たに家庭、教育、環境等の問題や大規模災害への対応が求められるようになって参りました。成文憲法を持つている世界各国は時々の現実に対応すべく憲法改正を行っており、第2次大戦後に主要国で憲法改正を行っていないのは日本だけです。国会に憲法改正の早期実現を求める意見書の採択を求めます。

請願審査の様子

請願の趣旨説明

紹介議員の高倉議

員、請願者の芦田さ

んが説明(請願者の

説明は休憩として扱

うのが慣例)

質疑

Q・憲法のどこを改

正するのか?

A・世界では、国民

の意思で憲法を変え

ている。占領中に決

められた憲法で70

年も経過している。

世の中の事情も変わっ

ており、憲法に対する国民の意思を問うべきだ。

Q・現憲法のどこが問題かハッキリしないと、議会として市民に説明が出来ない。

* 結局 十分な審査がでないまま委員長が採決を提案。

共産党は「公聴会」の開催を求めた。

多数決で公聴会開催を否決。

共産党は「継続審査」を求めた。

多数決で「継続審査」を求めた。

「否決」委員長が強行採決し、反対2、賛成6で採択となる。

共産党は「委員長不信任」を提案。

多数決で「不信任」は否決。

意見書は10月6日(月)午前9時半からの本会議に提出となる。

子育てママの傍聴感想

- ・こんな簡単に決められたことに驚いた。
- ・一言も発言せずに賛成の挙手をする議員にあぜんとした。